

■ (株)カプコン様管理のキャラクターを申請希望された方へ ■

今回のワンダーフェスティバル2026 [冬] にて申請をご希望された、(株)カプコン様が管理するキャラクターにつきまして、下記のとおり申請ガイドラインが規定・提示されております。

内容をご確認のうえ、必ず遵守くださいますようお願いいたします。

■ 申請・許諾条件

- ・ 営利目的でのご申請はできません。
- ・ フィギュア・ドール類についてはキットのみ版權を許諾いたします（組立・彩色不可）。
- ・ 雑貨類については個別に申請内容を検討させていただきます。
- ・ 申請数は1アイテムにつき50個を上限といたします。別アイテムとして申請いただいても差異が少ないと判断した場合、同作品とみなします。
- ・ 新規、再販アイテムともに完成品写真4点（正面1点、背面1点、任意2点）と商品サンプル1個をご提出ください。
- ・ 本申請時、3Dデータによる監修はできません。画像変換するか立体出力した画像を提出してください。
- ・ 過去ご申請いただいた作品の一部改修・変更される場合は「新規」扱いとなります。
- ・ **本申請画像は、可能な限り「彩色済み状態の画像」をご用意ください。**
- ・ **販売時や展示時の梱包材などに各IP（ゲームタイトル）のロゴやマークを印刷し使用することは許諾範囲外ですので、使用されませんようお願いいたします。[2026冬追加]**

■ フィギュア製作にあたってのご注意事項

下記に当てはまる作品に対しては当日版權の許諾はできません。

- ・ 作品やキャラクターのイメージを著しく損なうと思われるもの
- ・ 過度な性的表現並びに強調、衣服の着脱（ギミックも含む）ができるもの
- ・ 公序良俗に反するもの
- ・ 他社版權コラボ作品・キャラクター

また、下記2点についても併せてご注意ください。

- ・ 本申請時の申請画像から完成品を大きく変更することはできません。
- ・ 安全面の理由から金属製等での鋭利なパーツの使用は禁止します。

※ 上記に違反もしくは違反していると判断された場合、以後の当日版權許諾をお断りする場合がございますので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

本申請の際、以上の内容に該当しないことが確認できることを考慮して撮影した写真を貼付/同封して下さい。また、不明な点、解釈に迷う点などがある場合はお問い合わせください。

※ この書類は本申請の有無に関わらず、該当するキャラクターを申請希望された全ての方へ送付しております。